

サンライズビル跡地利活用基本構想

2020（令和2）年4月

はじめに

本市では、第2次三好市総合計画において「自然が生き生き、人が輝く交流の郷～あふれる笑顔と未来(あした)のために～」をまちづくりの基本理念として位置付け、3つの重点目標を定めその実現に向けて幅広い施策を進めています。



重点目標は、「三好まるごとブランド化」、「子どもを育てやすい環境づくり」、「雇用の確保」を設定し、健幸長寿なまちづくりを目指すことや、子育て中の親子や地域の高齢者を含め世代間を超えた交流の場の提供や機会づくり、遊休施設の有効活用等に取り組んでいくこととしています。

また土地利用の方針では、阿波池田駅周辺の中心部を「市街地ゾーン」として、公共施設や商業施設の集客性を高め、安全・安心で快適な市街地の創出や、にぎわいと活気にあふれた魅力ある拠点市街地の形成を図ることを目指しています。

阿波池田駅前の商店街沿道に位置するサンライズビルは、2020（令和2）年度から解体工事に着手する予定としており、解体後の跡地は中心市街地全体の活性化につながる利活用が期待されます。

本市ではサンライズビル跡地の利活用として、市内中心部の老朽化や移転している各施設の複合化を目指し、「公民館」、「図書館」、「ホール（多目的）」機能を合築した公共施設の整備を図るため、市民や利用者の方々へのニーズ調査のご意見等を考慮しながら、現状と課題の整理、必要機能、導入する施設等を検討し、「サンライズビル跡地利活用基本構想」を策定しました。

今後、この基本構想をもとに具体的な基本計画の検討を進めてまいります。

結びに、本構想の策定にあたりアンケート調査等においてご協力をいただきました多くの皆様方に心より厚くお礼申し上げます。

2020（令和2）年4月

三好市長 黒川 征一

目 次

1. 対象地域の特性、道路交通状況の整理.....	1
1.1 対象地域の特性.....	1
1.2 計画地の特性.....	5
2. 現状と課題の整理.....	15
2.1 中心市街地における課題.....	15
2.2 計画地における課題.....	17
2.3 敷地条件の整理と施設規模等の検討.....	19
2.4 既存の公共施設における課題.....	24
2.5 導入機能として想定される既存の公共施設における課題.....	25
3. 導入施設・機能等の検討.....	27
3.1 導入施設・機能の想定.....	27
4. 計画地の将来像.....	33
4.1 基本理念.....	33
4.2 基本方針.....	33
4.3 導入が想定される機能別基本方針.....	33
5. 各機能の規模案とフロア構成案.....	36
5.1 公民館機能の検討.....	36
5.2 図書館機能の検討.....	38
5.3 多目的ホール機能の検討.....	40
5.4 共用部分の検討.....	42
5.5 駐車場の検討.....	43
5.6 各フロアの機能別面積配分の想定と断面構成案.....	46

1. 対象地域の特性、道路交通状況の整理

1.1 対象地域の特性

1.1.1 位置と面積

三好市は徳島県の西端に位置し、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接する四国のほぼ中央にある。市域の大部分は丘陵または山地であり、吉野川の沿川とその支流の谷合に居住地が点在する地域である。2006（平成18）年3月1日に旧三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村が合併して誕生した市であり、現在の行政サービスはこれらの各地域に基づいて行われている。三好市の面積は721.42 km²、人口は26,836人、人口密度は37.2人/km²である。



図 三好市の位置（全国）

出典：三好市 HP



図 三好市の位置（徳島県内市町村）

出典：三好市都市計画マスタープラン

1.1.2 地勢・気候

吉野川が中央を通り、大歩危峡や黒沢湿原、紅葉の名所の竜ヶ岳、四国第二の高峰・剣山などの豊かな自然・名勝を有することから、四季折々の風景、アクティビティを楽しむことができる。中でも池田地域は、宿場町の歴史が息づく県西部の中心地であり、江戸時代に葉たばこの集散地として商業が栄えたことから、刻みたばこの商家等が並ぶ「うだつの町並み」が形成され、現在もその風景が楽しめるほか、地域の交流施設等として活用されている。



写真1 うだつの町並み



写真2 商家を活用した交流施設

1.1.3 人口、年齢別人口、世帯数

人口総数は26,836人で、このうち25.3%が75歳以上、65歳以上は人口総数の40%以上である。

表 人口、年齢別人口、世帯数

地区	世帯数	人口総数 (A)	年齢別人口				0-4歳 人口	人口 総数 に対する 割合	75歳 以上 人口	人口 総数 に対する 割合
			15歳 未満	15-64 歳	65歳 以上	年齢 「不 詳」				
三好市	11,311	26,836	2,326	13,500	10,992	18	667	2.5%	6,789	25.3%

出典：平成27年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）

1.1.4 総人口の推移と将来推計

1960(昭和35)年には7万人を超えていた総人口が、2005(平成17)年には約半数の34,103人まで減少し、2060年にはさらにその2割程度の6,915人となることが予測されている。人口ビジョンに示す目標人口においても、10年後の2030年には2万人を下回る予測となっており、人口減少の深刻化が懸念される。

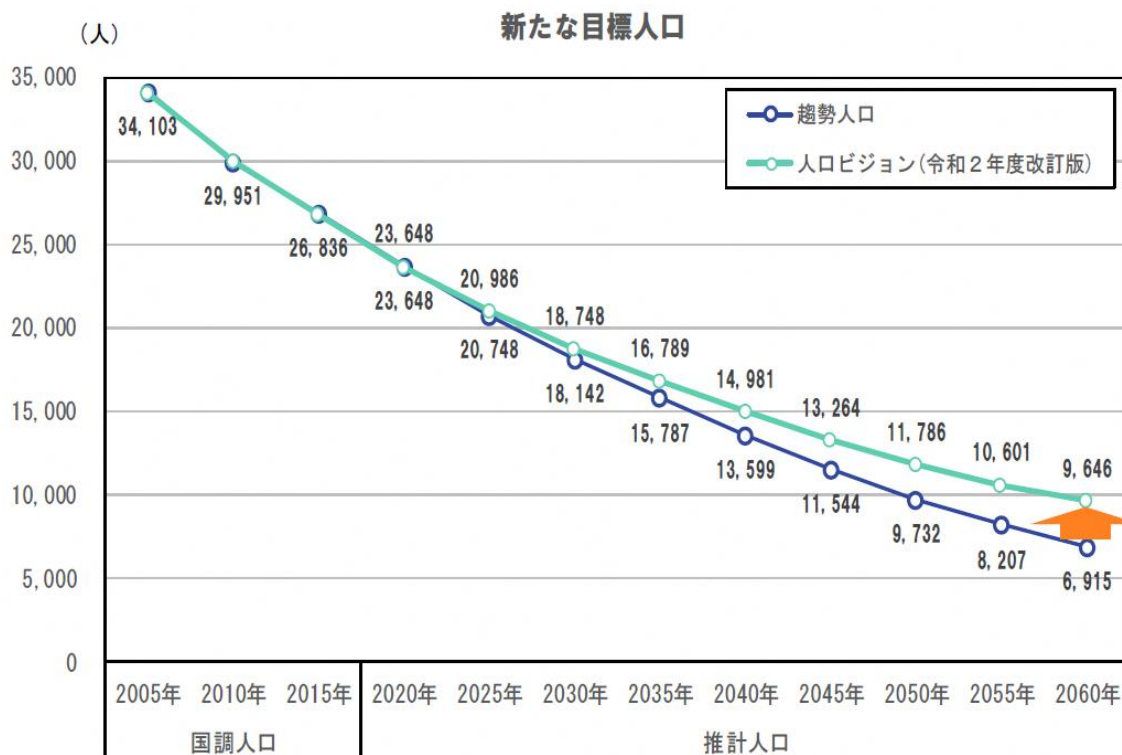


図 三好市の総人口の推移と将来人口推計

※出典：三好市人口ビジョン

1.1.5 通勤・通学流動

通勤・通学流動を下表に整理した。三好市に居住している就業者数及び通学者数に対する三好市に通勤・通学している就業者数及び通学者数の割合が106.1%となり、三好市に通勤・通学している人の多いことが分かる。

表 三好市の常住地、従業地・通学地による就業者数及び通学者数

常住地による 就業者数及び通 学者数 (人)	流 出		従業地・通学地によ る就業者数及び通 学者数 (人)	流 入		従/常 就業者及び通学者数 比率 (%)
	就業者数及 び通学者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 及び通学 者数 (人)	流入率 (%)	
11,806	2,852	24.2	12,532	3,578	28.6	106.1

※常住地による就業者数及び通学者数（夜間人口）：三好市に居住している全ての就業者数及び通学者数（就業地・通学地を問わない）

従業地・通学地による就業者数及び通学者数（昼間人口）：三好市に通勤・通学している全ての就業者数及び通学者数（居住地を問わない）

流出就業者数及び通学者数：三好市に居住している全ての就業者数及び通学者数のうち、三好市以外に通勤・通学している人数

流出率：流出就業者数及び通学者数／常住地による就業者数及び通学者数

流入就業者数及び通学者数：三好市に通勤・通学している全ての就業者数及び通学者数のうち、三好市以外に居住している人数

流入率：流入就業者数及び通学者数／従業地・通学地による就業者数及び通学者数

※平成27年国勢調査より

三好市に居住している就業者及び通学者のうち、多く流出している先は、隣接する徳島県内の市町村だけでなく、愛媛県、香川県の市町村にも及ぶ。

表 三好市から流出している就業者数及び通学者数（流出率上位5位）

流 出 先														
流出率第1位			流出率第2位			流出率第3位			流出率第4位			流出率第5位		
市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)
徳島県東みよし町	817	6.9	愛媛県四国中央市	587	5.0	徳島県美馬市	353	3.0	徳島県つぎ町	184	1.6	香川県三豊市	127	1.1

三好市に通勤または通学している就業者及び通学者のうち、多く流入している元は、他県を含めた隣接する市町村ではなく、徳島県内が多い。

表 三好市に流入している就業者数及び通学者数（流入率上位5位）

流 入 先														
流入率第1位			流入率第2位			流入率第3位			流入率第4位			流入率第5位		
市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
徳島県東みよし町	2,102	16.8	徳島県美馬市	553	4.4	徳島県つぎ町	240	1.9	徳島県徳島市	110	0.9	徳島県吉野市	106	0.8

1.1.6 交通状況

(1) 三好市とその周辺市町村

計画地のある池田地域は本市内の北側に位置し、特に公共交通と道路網の集まる利便性に優れた地域である。

池田地域の周辺道路では、東西方向に徳島自動車道と国道 192 号、南北方向には国道 32 号が通っている。

本市の公共交通では、JR 四国の列車が香川方面、徳島方面、高知方面へ運行している。計画地から最も近い JR 駅は「阿波池田駅」であり、岡山駅から約 85 分、徳島駅から約 65 分、高知駅から約 70 分の位置にある。

三好市周辺の公共交通と周辺道路、JR 阿波池田駅を発着する各方面への電車の本数は下図のとおりである。



図 三好市周辺の公共交通と周辺道路

JR 四国の区間別の平均通過人数を見ると、高松・岡山方面が 5,614 (人/日・キロ) と多く、徳島方面及び高知方面の 2 倍程度となっている。

表 対象地域を通過する JR 四国の平均通過人数

路線名	区間名	営業区間 (km)	平均通過人員 (人/日)					1989 年度に対する 2018 年度割合
			2018 年度	1989 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
徳島線 (穴吹・徳島方面)	佐古～佃	67.5	5,096	2,945	2,962	2,886	57%	
土讃線 (琴平、多度津、高松、岡山方面)	多度津～琴平	11.3	9,331	5,544	5,693	5,614	60%	
土讃線 (大歩危、高知、中村方面)	琴平～高知	115.3	4,818	2,870	2,928	2,886	60%	

※平均通過人数 (輸送密度) は、営業キロ 1 km 当たりの 1 日平均旅客輸送人員を示す。

平均通過人員 = 旅客輸送人キロ ÷ 営業キロ ÷ 営業日数

1.2 計画地の特性

1.2.1 計画地の位置と経緯

計画地は、阿波池田駅から約 200m の位置にある、サンライズビルである。サンライズビルは 1979 (昭和 54) 年に大型の商業施設として建設され、2015 (平成 27) 年に市が民間事業者から寄附を受けた後、三好市中央図書館やみよし地域包括支援センター等に活用してきたが、老朽化等により解体することとし 2020 (令和 2) 年度に工事に着手する予定としている。



図 計画地位置図



図 計画地位置図（拡大）



写真1 施設外観（北側旧駐車場より）



写真2 施設外観（東側旧搬入口、商店街より）



写真3 施設外観（西側市道より）



写真4 施設外観（南側旧出入口）

1.2.2 計画地周辺の土地利用

池田地域は、本市において唯一都市計画区域が設定されている地域であり、計画地の用途指定等は以下の通りである。

表 計画地の用途指定等

用途地区	容積率%	建蔽率%
商業地域	400%以下	80%以下

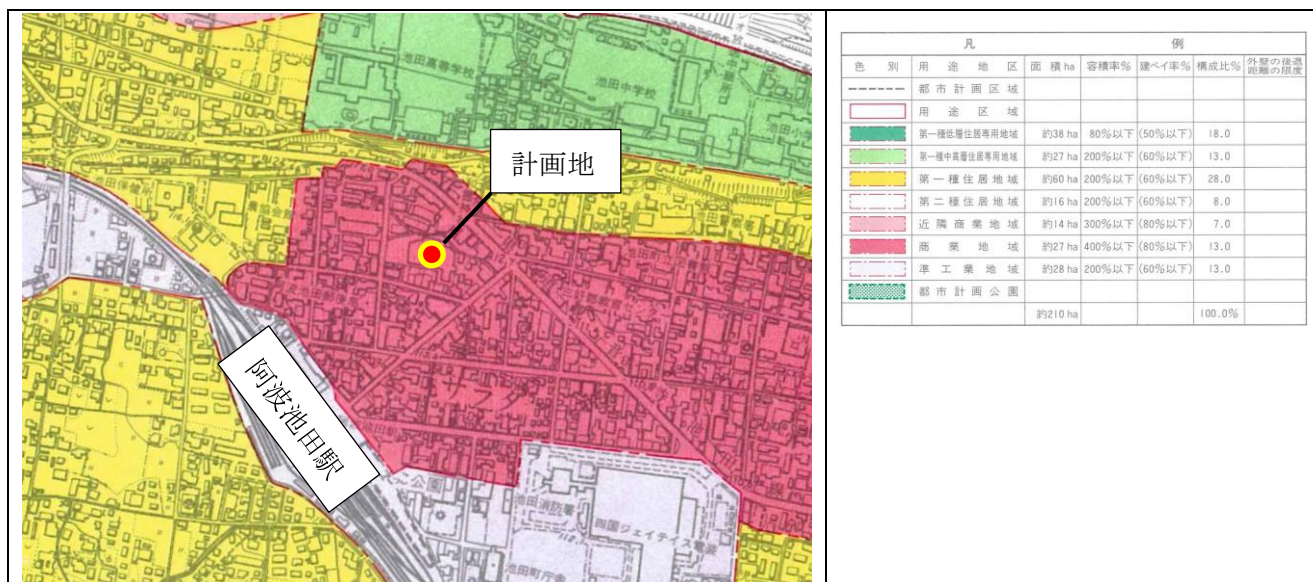


図 池田都市計画用途地域指定一般図（計画地周辺）

1.2.3 法規制等

施設整備にあたって、遵守する必要のある法律等を整理した。

	法規制等	概要
1	都市計画法	計画地は都市計画区域内（商業地域）にあることから、都市計画法に則った施設整備が必要となる。 具体的な関連箇所は、「現状と課題の整理」に記載する。
2	建築基準法	施設整備に伴う敷地面積や建築面積の決定、設計においては、建築基準法に則る必要がある。 具体的な関連箇所は「現状と課題の整理」に記載する。
3	三好市景観計画	計画地は三好市景観計画区域に位置し、「市街地景観ゾーン」に位置付けられていることから、施設の設計・建設に伴い、遵守すべき景観に係る方針や基準等を整理する。

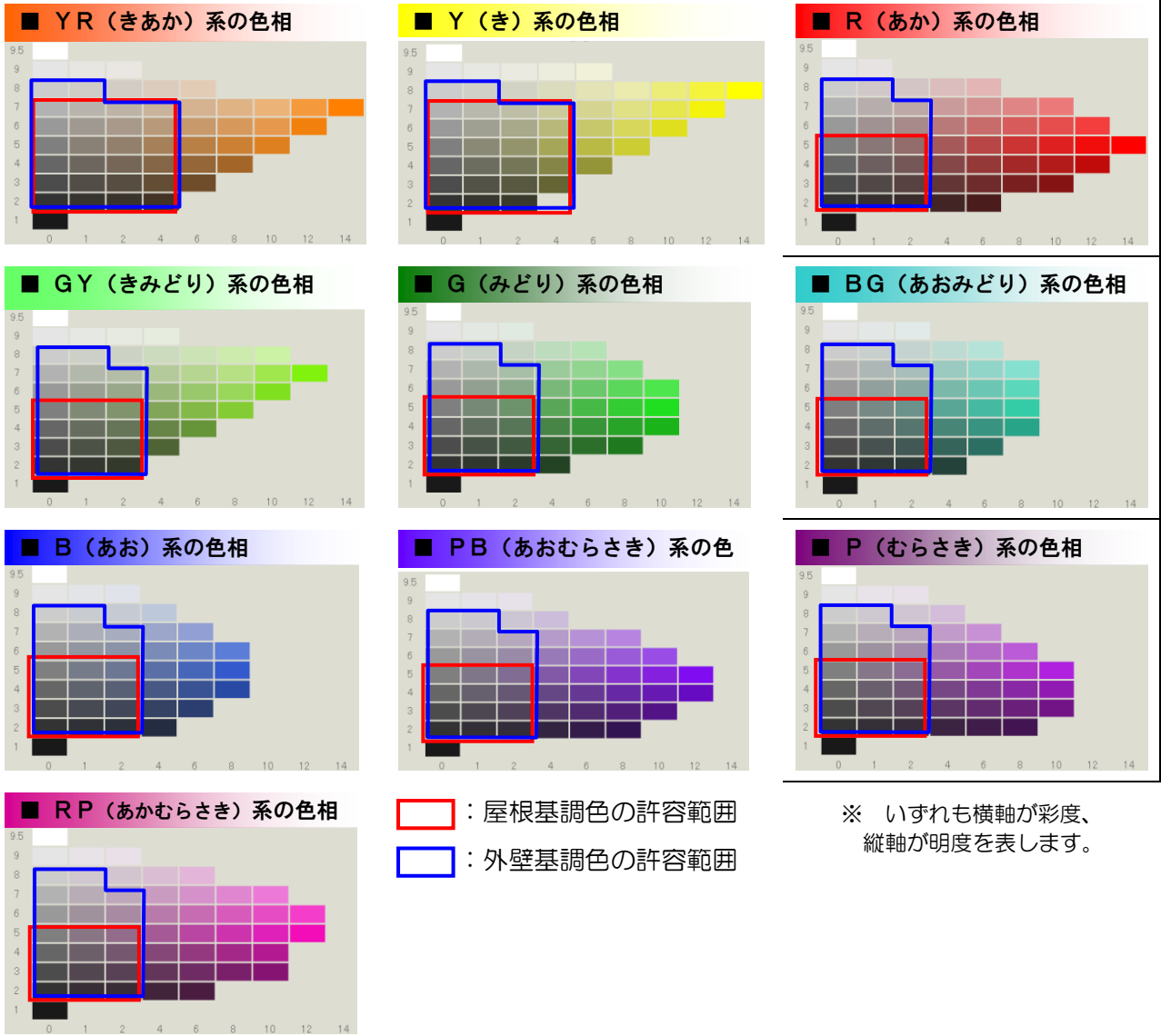
(1) 三好市景観計画

● 計画地が含まれる「市街地景観ゾーン」の景観形成基準

行為制限事項		景観形成基準の内容
建築物	形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> 背景となる山並みや里山風景との調和に配慮します。 隣接する建築物等との（まち並みとしての）連続性に配慮します。 （※河川の対岸からの眺めや沿道上の連続性、まち並みとしての一体性に配慮します。）
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> 屋根もしくは外壁で用いるベースの色彩は、山林をはじめとした、背景となる自然地物になじませることを基本とします。（次ページ参照） この基本に沿って、まちとしてのにぎわいの創出と既存のまち並みとの調和をバランス良く図ることを基本として、Y R（きあか）系、Y（き）系の色相は、屋根基調色は、背景となる景観要素の色彩に対して突出しないよう配慮します。それ以外の色相については、彩度をやや抑える基準となるよう配慮します。 （※河川に面する部分については、周囲に比べて突出した色彩を選ばぬよう配慮します。また、道路に面する部分については、まちとしてのにぎわいを生み出すことにもできるだけ配慮します。）
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> 周囲への眺望確保に配慮します。 まち並みとしての連続性に配慮します。 （※大規模なものについて、河川・道路に面する部分の高さ（規模）を抑えるよう配慮します。）
	配置	<ul style="list-style-type: none"> 周囲への眺望確保に配慮します。 まち並みとしての連続性に配慮します。（うだつの町並みにおいては、隣接する建築物との連続性・一体性にも配慮します。） （※大規模なものについて、壁面後退を検討するものとします。）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積の制限を設けるものとします。
工作物	形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> 背景となる山並みや里山風景との調和に配慮します。 隣接する建築物等との（まち並みとしての）連続性に配慮します。 （※河川の対岸からの眺めや沿道上の連続性、まち並みとしての一体性に配慮します。）
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> 擁壁などの工作物で用いるベースの色彩は、山林をはじめとした、背景となる自然地物になじませることを基本とします。（次ページ参照） この基本に沿って、まちとしてのにぎわいの創出と既存の街並みとの調和をバランス良く図ることを基本として、Y R（きあか）系、Y（き）系の色相は、背景となる景観要素の色彩範囲を超えないよう配慮します。それ以外の色相については、彩度をやや抑える基準となるよう配慮します。 （※河川に面する部分については、周囲に比べて突出した色彩を選ばぬよう配慮します。また、道路に面する部分については、まちとしてのにぎわいを生み出すことにもできるだけ配慮します。）
	規模	<ul style="list-style-type: none"> 周囲への眺望確保に配慮します。 まち並みとしての連続性に配慮します。 （※大規模なものについて、河川・道路に面する部分の高さ（規模）を抑えるよう配慮します。）
	配置	<ul style="list-style-type: none"> 周囲への眺望確保に配慮します。 まち並みとしての連続性に配慮します。 （※大規模なものについて、壁面後退を検討するものとします。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 木竹の皆伐（20ha以内） 開発行為 屋外における物件の堆積 	

★色彩基準は、印刷関係（紙質）により実際のマンセル値と異なる場合があります。

● 市街地景観ゾーンの色彩基準



・ 色彩基準に適合した例

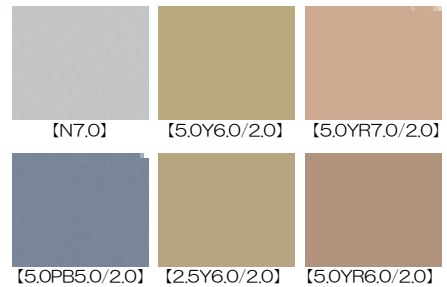


学園通りから望む市街地部の眺め (池田町)

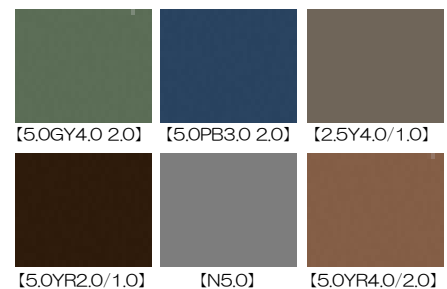
外壁 : 5.0YR8.0/1.0

屋根 : 5.0YR2.0/1.0

・ 基準に適合した外壁基調色の例



・ 基準に適合した屋根基調色の例



- 計画地は屋外広告物の禁止区域には該当しない。

1.2.4 計画地周辺の交通状況

計画地の周辺道路を下図に示す。計画地は、県道5号線と県道161号線の交差点に接する区画内にあり、国道192号まで自動車です約3分、徳島自動車道の池田井川ICから自動車です約10分と比較的アクセスしやすい位置にある。計画地周辺の道路状況は下表及び下図のとおりである。

表 計画地周辺の道路状況

路線番号 路線名	幅員・日交通量
県道5号線 観音寺池田線	道路部幅員：8m 日交通量：14,826台/24h（うち11,767台/12h）
県道161号線 阿波池田停車場線	道路部幅員：8m 日交通量：6,057台/24h（うち4,924台/12h）

出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）



図 高速道路から計画地周辺へのアクセス

計画地周辺の公共交通では、三好市内を走るバスは計画地から徒歩約 5 分の場所にある阿波池田バスターミナルを起点としており、四国交通、市営バスがある。阿波池田バスターミナルと四国中央市方面を繋ぐ市営バス佐野池田線のほか、計画地周辺を走る路線は複数ある（祖谷線、漆川線、白地循環線、出合線、山城線、野呂内線）。計画地に最も近いバス停は徒歩約 2 分の「大通りバス停」である。

阿波池田バスターミナルからは「井内線、三加茂線、本社線、三野池田線」の各方面や「大阪線、神戸線」などの高速バスも発着している。



図 計画地周辺の公共交通と周辺道路

1.2.5 計画地周辺の被災想定と避難施設

計画地は土砂災害、洪水水害、地震災害のいずれにおいても被害想定のない区域内に位置している。計画地周辺の避難施設は、「へそっこ公園」、「池田高等学校グラウンド」等である。下図にハザードマップを掲載する。

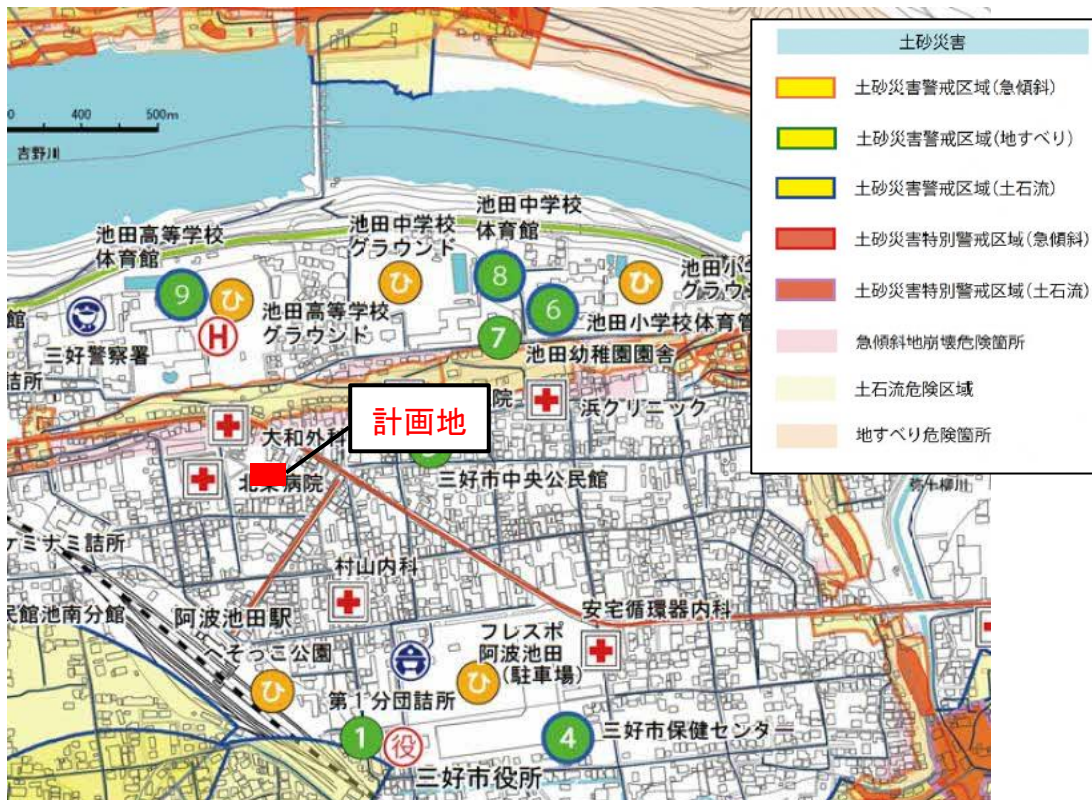


図 計画地周辺の土砂災害マップ



図 計画地周辺の洪水水害マップ



図 計画地周辺の地震災害マップ

避難所等	
①	指定緊急避難場所
①	指定緊急避難場所(条件付き)
①	指定避難所
①	指定避難所(条件付き)
①	広域避難所
①	広域避難所(条件付き)
①	一時避難場所
役	市役所
支	支所
防	消防署
防	消防団
病	病院
警	警察・駐在所
H	ヘリポート
△	アンダーパス(冠水時危険箇所)

※避難場所等の(条件付き)は2階以上に避難または堅ろう建物等を示す。

2. 現状と課題の整理

現状と課題を把握した上で、計画地への導入機能等を検討するため、上位・関連計画、周辺地域の特性等の現状、敷地条件等より、現状と課題を整理した。

なお、上位・関連計画として整理した計画等は下表の通りである。

表 上位・関連計画一覧

番号	分類	計画名称
1	上位計画	第2次三好市総合計画
2		三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）
3		三好市都市計画マスタープラン
4		三好市公共施設再配置計画
5		三好市公共施設等総合管理計画
6		三好市景観計画
7	関連計画	「住んでよし、訪れてよし」が体现できるまちづくり計画（地域再生計画）
8		三好市生涯活躍のまちづくり計画（地域再生計画）
9		第2期三好市教育振興計画（2019年度～2028年度）
10		三好市子どもの読書活動推進計画

2.1 中心市街地における課題

本市の中心市街地における課題と、課題の解決に向けた対応方針を下表の通り整理した。

表 中心市街地における課題と対応方針

	課題	解決に向けた対応方針
上位・関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 低・未利用地の有効活用・都市基盤施設の整備促進が課題である。 遊休施設を有効に活用しつつ、サテライトオフィスの誘致などの推進が課題である。 中心市街地における未利用地・遊休地を広域的な拠点として強化することが課題である。 平成18年の合併から期間を経ているものの、旧自治体単位で建設された公共施設が分散配置されたままの状態となっている。公共施設の類似機能等の統廃合、複合化等によるスリム化が課題である。 公共施設の多くが築30年以上を経過しており、老朽化に伴う大規模改修や建替えが集中的に発生することが想定 	<ul style="list-style-type: none"> 低・未利用地を活用することにより、中心市街地を本市の全ての地域の市民が利用できるような広域的な拠点とする必要がある。 利用者ニーズ等に配慮し、施設の統廃合や重複する機能の統合、コストを削減できるような整備・運営方法等を検討する必要がある。 利用者ニーズ等に配慮し、施設の統廃合等による更新を進める必要がある。

	される。	
周辺地域の特性等の現状	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進んでいる（2030年には2万人を下回る想定）。 近隣に複合商業施設（フレスポ）ができたこと等により、以前と比べて商店街の活気が失われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口の偏りや年齢層の偏りなどに配慮し、まちの将来を見据えた施設規模、導入機能等を検討する必要がある。 阿波池田駅や商店街からのアクセス性にも配慮した出入り口等の配置を検討する必要がある。
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 三好市の中心部にある施設のうち、複合商業施設（フレスポ）を訪問する人がほとんどで、その他の施設を使用する人は限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、中央公民館等の公共施設の建替えや阿波池田駅から商店街の活性化等を図り、まちなかに人を呼び込む仕組みや仕掛けづくりが必要である。

中心市街地における低・未利用地の広域拠点としての活用や公共施設の老朽化、分散配置等が課題となっている。人口減少などの社会情勢の変化に伴い失われた中心市街地の活気を取り戻すためには、阿波池田駅や商店街に近いサンライズビル跡地に、公共施設の機能を複合化した広域的な拠点施設の整備が必要である。

2.2 計画地における課題

サンライズビル跡地における施設整備を計画するため、計画地の課題と、課題の解決に向けた対応方針を下表の通り整理した。

表 計画地の課題と対応方針

	現状からみる課題	解決に向けた対応方針
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が変型であるほか、北側と西側を私有地に囲まれているため、施設の規模、配置等によっては、十分な接道が確保できない可能性がある。 敷地周辺に接道のない既存不適格の住宅があり、将来的な建替えや改修ができず、空き家となる可能性が高い。 既存施設と周辺私有地との境界が狭く、施設配置によっては足場が確保できない。火災発生時の延焼拡大が懸念される。 北側と西側の私有地は、サンライズビルの駐車場として活用していたが、計画する公共施設の駐車場として継続使用するためには、用地買収や定期借地等の契約条件、予算の確保、契約期間終了後の再契約可否が不透明であることなどの課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 法規制及び三好市のまちづくりに関する方針に基づき、条件を整理する必要がある（詳細な敷地条件の整理は「3.2 敷地条件の整理と施設規模等の検討」に掲載する）。 将来的な建替えを可能とするよう、道路の新設等を検討する必要がある（詳細な敷地条件の整理は「3.2 敷地条件の整理と施設規模等の検討」に掲載する）。 建物建設時の足場確保や防災の観点から、十分な離隔距離を確保する必要がある。 計画する公共施設では、市有の敷地の活用を前提とする。敷地内で確保できる駐車場台数が制限されるため、他の駐車場の確保を検討する必要がある。
管理・運営団体等へヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 接道部分が少なく敷地が奥まっているため、施設が見えにくく利用者呼び込みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内が視認しやすく、入りやすい建築デザインとなるよう配慮する。 計画地は阿波池田駅や商店街に近く、高校生の通学路周辺でもあることから、本市の中心市街地としての利便性や回遊性も考慮した施設計画が必要である。

敷地形状や敷地周辺における住宅等の立地状況が課題であることから、施設整備に向けた事前の敷地条件の整理が必要である。詳細な敷地条件の整理は「2.3 敷地条件の整理と施設規模等の検討」に掲載する。

計画地の敷地形状と隣接する住宅等の状況を次ページに掲載する。



図 計画地の周辺状況



写真1 施設南側の宅地との境界



写真2 施設東側の接道のない宅地



写真3 私有地のサンライズビル駐車場（北側）



写真4 私有地のサンライズビル駐車場（西側）

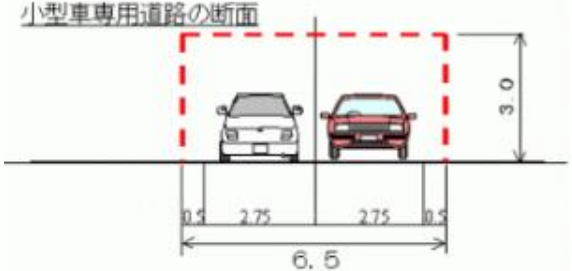
2.3 敷地条件の整理と施設規模等の検討

2.3.1 法規制等に基づく敷地の検討

計画地の敷地条件に係る課題を整理し、施設整備の前提となる敷地を確定した上で、建築面積、建物高さ等の検討を行う。

計画地の課題とその根拠を下表に整理する。

表 敷地の課題と対応方針

分類	課題とその解決に向けた対応方針	根拠
法規制等	<p>【水路】 敷地内の南側に水路があるため、サンライズビルの出入り口としていた南側の旗竿部分は一体的な敷地とは認められず、接道部分に該当しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管理は市となるが、玄関部分に水路がある場合は、その部分で敷地が分かれることになる。つまり、道路と接していても水路を挟むことで、接道されないことになる（西部総合県民局県土整備部へのヒアリング回答）。
	<p>【接道】 水路の条件を踏まえると、敷地内の東側の旗竿部分のみ接道部分となるが、整備予定の施設機能（ホール）を前提とすると、特殊（200㎡以上の集会場とみなされる施設）建築物に該当し、このケースで必要な接道延長が確保できない。そのため、敷地内に道路を整備し接道条件を満たさなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内における興行場等の用途に供する建築物の敷地は、その外周の長さの6分の1以上が6.0m以上の幅員の道路に接していなければならない。この場合、敷地（前面の敷地を除く）が直接公園、広場その他これらに類する空地に接しているときは、当該空地に接する部分については、道路と面しているものとみなす。なお、建築物の敷地の外周とは、境界部分の長さとなる（徳島県建築基準法施行条例第23条）。
	<p>【容積率】 接道する道路幅員に60を乗じた数値(%)が容積率となる。公民館、ホール、図書館を複合的に整備し、それぞれに十分なスペースを確保するためには、幅員6.0m以上の道路に接道する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前面道路の幅員が12.0m未満の場合、商業地域では前面道路の幅員に60を乗じた数値(%)が基準容積率となるため、幅員6.0mの場合は基準容積率が360%である（建築基準法第52条）。 基準容積率を、都市計画法に基づく計画地の指定容積率400%にするためには、前面道路の幅員が6.7m必要である。 <p>【道路幅員の基準】（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型道路の設計車両は幅2.0mで計算。 小型道路の車線幅員の最小は2.75m。  <p>小型車専用道路の断面</p> <p>出典：国土交通省 道路構造令</p>

	<p>【斜線制限】 計画地の一部を道路とすることで、斜線制限により、建物の形状に影響がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路斜線：幅員によって変化する（建築基準法第 56 条）。 ● 隣地斜線：建物形状によって変化するが、概ね影響はない（建築基準法第 56 条）。 ● 指定建蔽率 80%であるが、作成した図による建築面積（敷地面積－敷地内通路面積ほか）による建蔽率との比較の上、建築面積を決定する（建築基準法 53 条）。 ● 階数＝容積対象面積上限値／建築面積とする。
市の 方針	<p>【密集市街地】 計画地周辺は密集市街地であるため、敷地内通路の整備や建物間の離隔距離をとるなど、防災上の配慮が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「密集市街地対策について」（H29.12.20 国交省）
	<p>【行き止まり道路】 接道する道路（幅員 6.0m 以上）は行き止まり道路となるため、密集市街地整備の観点から周回可能とすることが望ましい。そのため、敷地内の北側、西側、南側に 4.0m の敷地内通路を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「都市基盤の整備による市街地の防災性向上」（国交省） ● 「柔らかい区画整理 事例集」（国交省） ● 「防災街区整備地区計画作成技術指針」（国交省）等
	<p>【基礎構造】 既存ビルの地下は、全体をコンクリート壁で囲われたべた基礎となっており、杭基礎ではない。また、地下の壁面が内側に倒れることを防ぐため、外向きにアンカーを打っていると見込まれるため、壁面の内側にて検討とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 三好市管財課へのヒアリングより

上記の法規制等と市の方針を踏まえると、容積率を最大にすることを指す案（パターン1）と道路幅員を最小として敷地を最大にすることを指す案（パターン2）が想定される。敷地が小さい一方で機能の複合化を目指すため、容積率の最大を目指すパターン1を採用することとした。各パターンにおける条件一覧を下表に示す。

表 敷地条件

目的		パターン1	パターン2	
		容積率=指定容積率を目指す	道路幅員を最小とする	
a	道路幅員	m	6.7	6.0
b	外周に対する6m以上道路接道長さの割合		16.0%	16.3%
c	敷地面積	m ²	1,909.5	1,930.1
d	指定容積率		400%	400%
e	基準容積率（道路幅員による）		400%	360%
f	採用容積率		400%	360%
g	容積対象面積上限値	m ²	7,638.1	6,948.3
h	敷地内通路幅員	m	4	4
i	建築面積（図上）	m ²	1,310.5	1,328.0
j	図上建蔽率（i/c）		68.6%	68.9%
k	指定建蔽率（80%）チェック		OK	OK
l	容積対象面積／建築面積（g/i）※	階	5.8	5.2

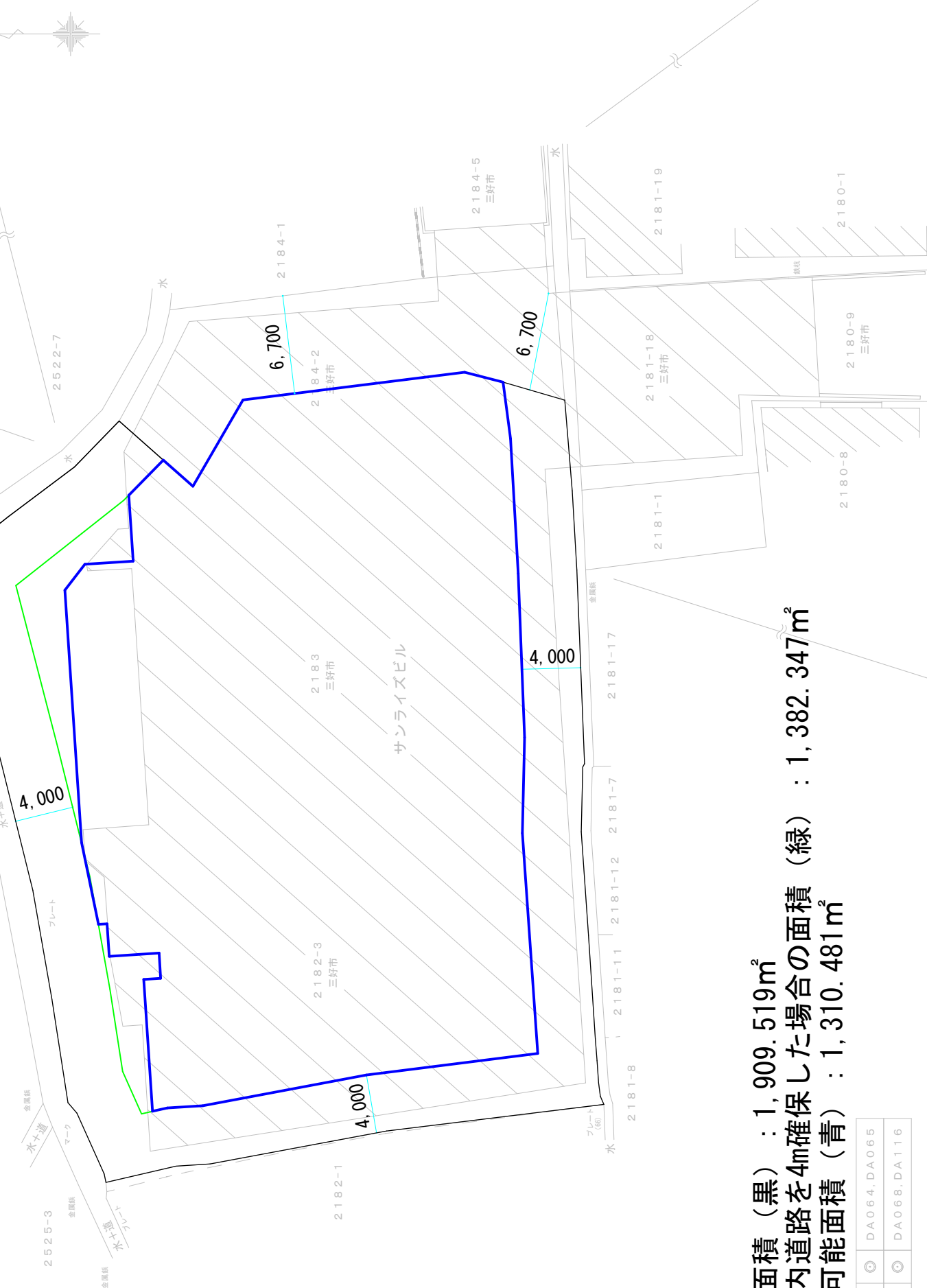
階高は容積率にもとづくものであるため、道路斜線制限によって変更することが想定される。

パターン1の条件を満たす敷地図、道路斜線制限イメージ図を次ページ以降に掲載する。

用地実測図 縮尺 1 : 250

三好市池田町マチ

1/2



街区補助点	DA064, DA065
街区補助点	DA068, DA116

計画地に建設可能な施設の規模（立面）を下表のとおり整理した。斜線制限のイメージを下図に示す。

表 建設可能な施設規模（立面）

項目	内容	
用途地域	商業地域	
敷地	南北方向 30.0m、東西方向 45.0m	
斜線制限	道路斜線	A. 東西方向 45.0m（東側：6.7m、西側：なし） 幅員（6.7m）、勾配の適用角度（1：1.5）[6.7m、10.05m] 適用距離：容積率 400%以下（20.0m）
	隣地斜線	一定高さ 31.0m、一定勾配（1：2.5） 31.0m を超えるその部分を基準として隣地斜線がかかる。建物形状によるが、セットバック緩和を想定すると、規制の範囲に該当しない。
	北側斜線	規制なし
	日影規制	規制なし
	高度地区	都市計画によって定められた場合

東西方向45m（東側：6.7m、西側：なし）

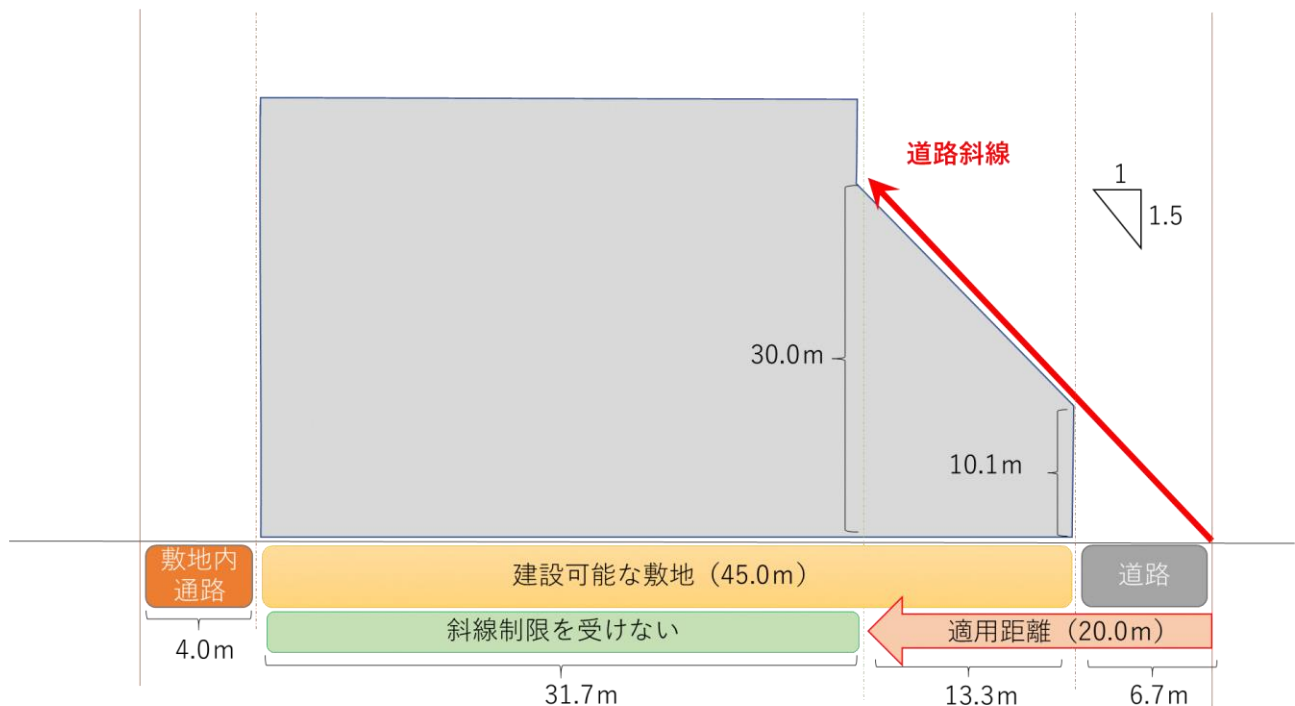


図 道路斜線制限イメージ図

2.4 既存の公共施設における課題

計画地に整備する広域的な拠点施設は、本市の全ての地域の市民が日常的に利用できる施設となるよう、公共施設の機能を複合化して導入する必要がある。

導入機能の検討にあたり、市民の日常的な活動や交流に係る分野として、「生涯学習・地域活動」「教育・読書・学習」「文化活動・芸術活動」の観点から、上位・関連計画等より主な課題を抽出した。

(1) 生涯学習・地域活動

- ・ 老朽化した施設の再整備
- ・ 公民館等、社会教育施設における交流拠点機能の強化
- ・ 幅広い層の利用者の獲得
- ・ 変容する利用者ニーズへの対応

(2) 教育・読書・学習

- ・ 図書館資料の充実
- ・ 情報を収集・比較・選択・表現できるような学習活動の場の提供
- ・ 多様な学習機会の提供

(3) 文化活動・芸術活動

- ・ 文化芸術活動の発表や鑑賞を行う施設の整備
- ・ 老朽化した施設の再整備

これらの分野における課題を踏まえ、立地状況等を考慮し、中央公民館、中央図書館、多目的ホール（既存施設は中央公民館内）の3つの機能を、計画地に導入が想定される機能とする。

2.5 導入機能として想定される既存の公共施設における課題

中央公民館、中央図書館、多目的ホール（既存施設は中央公民館内）の既存の施設における課題と、課題の解決に向けた対応方針を下表の通り整理した。

中央公民館では、駐車場の不足や設備機器の老朽化等が主な課題である。また、既存の中央公民館は避難所として指定されていることから、周辺の避難所機能の立地等も考慮した上で、必要に応じて計画地への避難所機能の導入も検討する。

中央図書館は民間施設を借りて開館しており、スペースが限られることや駐車場の分かりにくさ等が主な課題となっている。計画地における施設計画にあたっては、これらの機能の統合・移転等に加え、個別の課題の解決に向けた方策も検討する必要がある。

表 既存施設の課題と対応方針（中央公民館）

	現状からみる課題	解決に向けた対応方針
既存施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 1974年に建設されてから46年が経過していることから、施設の老朽化が顕著である。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の再整備または耐震改修等が必要である。
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館を訪れたことのない人がアンケート回答者の6割以上である。各地域の公民館に利用者が分散している。 	<ul style="list-style-type: none"> 三好市の中央公民館として、池田地域だけでなく、その他の地域の居住者に利用される公民館となる必要がある。
利用者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 回答者のうち60代以上が88.3%を占めており、利用者層の偏りや将来的な利用者数の減少が想定される。 回答者のうち池田地域の居住者が81.7%にのぼり、その他の地域の居住者が利用できていない。 改善してほしいこととして駐車場や多目的トイレ、音響設備等が多く挙げられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者だけでなく、子育て世代や若者等も利用しやすいように、設備の更新や新たなイベント・講座の開催が必要である。 三好市の中央公民館として、池田地域だけでなく、その他の地域の居住者に利用される公民館となる必要がある。 駐車場を十分に確保できるよう検討する必要がある。多目的トイレや音響・空調設備、バリアフリー化等、設備の更新により利便性の向上を図る必要がある。
管理・運営団体等へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のほとんどが50代以上であり、高齢者も多いため、将来的に利用者の減少が懸念される。 駐車場が不足（実質使用可能な駐車マスは10数台）しており、近隣への駐車が問題になることもある。 空調・照明等の設備機器の老朽化がみられ、本来の用途で諸室を使用できないケースも見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者だけでなく、子育て世代や若者等も利用しやすいように、設備の更新や新たなイベント・講座の開催が必要である。 駐車場を十分に確保できるよう検討する必要がある。 設備機器の更新や新規導入が必要である。

表 既存施設の課題と対応方針（中央図書館）

	現状からみる課題	解決に向けた対応方針
既存施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> サンライズビルから移転後は蔵書を他の施設で管理するなど、スペースが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 開架書庫や学習室スペース等を配置できる十分なスペースを確保することが必要である。
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 駅前に移転後の中央図書館を訪れたことのない人が、回答者の76.3%を占めている。施設を訪れている人のうち、移転前後で訪問回数が減少した人が65.8%である。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場が遠く、分かりにくくなったことや、雰囲気立ち寄りになくなったこと、配置図書・閲覧スペース・学習スペースの減少などが主な理由であることから、これらの改善が必要である。
利用者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 回答者のうち池田地域の居住者が特に多く、その他の地域の利用者が顕著に少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 三好市の中央図書館として、池田地域だけでなく、その他の地域の居住者に利用される図書館となる必要がある。
管理・運営団体等へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 移転後は十分な閲覧スペースや学習スペース、開架書庫を設置することが出来ず、図書館本来のサービスを提供できていない。 イベントを開催するスペースがなく、公民館まで道具等を持っていくのは手間がかかる。主体的にイベントを開催し、来館者数を増やす努力をしたいのにできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズ等も踏まえたスペースの確保に努め、図書館サービスの充実を図る必要がある。 イベントスペース等の確保を検討する必要がある。

3. 導入施設・機能等の検討

3.1 導入施設・機能の想定

前章において、本計画地へ導入する機能として、中央公民館、中央図書館、多目的ホール（既存施設は中央公民館内）を選定した。これらの機能の導入にあたり、快適で利用しやすく、何度も訪問してもらえる施設となるよう、市民や利用者、管理・運営団体等の意見を把握する調査を実施した。調査結果から、具体的な導入施設・機能等に係る内容を整理した。

3.1.1 市民アンケート調査結果により想定される施設・機能等

市民アンケート調査結果から、計画地に導入が想定される施設・機能等に関するキーワードを下表に整理した。なお、設問ごとの上位3位までの要望を抜粋した。

市民アンケートで挙げられた要望については、周辺関連施設の立地状況等を踏まえた必要性や市の方針に基づき基本計画において、詳細に検討する。

表 市民アンケート結果から想定される施設・機能等のキーワード

分類	キーワード（要望）
スペース	<ul style="list-style-type: none">おしゃべりや待ち合わせなどで自由に使えるスペース持ち込みで軽飲食がとれるスペース子どもが体を動かして遊べるスペース
サービス	<ul style="list-style-type: none">カフェ・喫茶店本屋飲食店（カフェ・喫茶店以外）
設備	<ul style="list-style-type: none">無料 wi-fi無料で充電可能な電源無料で使用可能なコンピュータ

3.1.2 利用者アンケート調査結果により想定される施設・機能等

利用者アンケート調査結果より、計画地に導入が想定される施設・機能等に関するキーワードを整理した。なお、設問ごとの上位3位までの要望を抜粋した。

表 施設利用者からの要望により想定される施設・機能等のキーワード

機能	分類	キーワード (要望)
公民館	期待するイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 趣味や生涯学習など興味のあることに日々打ち込める公民館 地域住民などが集まって活動しやすい公民館 誰でも気軽に立ち寄れて余暇を過ごせる公民館
	スペース	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動等の発表や鑑賞できるスペース おしゃべりや待ち合わせなど自由に使えるスペース 展示会、作品展を開催できるギャラリースペース
	設備	<ul style="list-style-type: none"> 無料で充電可能な電源 無料 wi-fi プリンター (有料)
図書館	期待するイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に立ち寄れてゆったりとくつろげる図書館 たくさんの本に囲まれて読書に没頭できる図書館 「学習・仕事」と「憩い・交流」が共存する図書館
	スペース	<ul style="list-style-type: none"> リラックスして読書や新聞等を読むことができるスペース 勉強 (自習) ができるスペース 子どもに絵本等を読み聞かせられるスペース
	設備	<ul style="list-style-type: none"> 無料 wi-fi セルフで書籍の自動貸出・返却手続きができる機器 プリンター (有料)

3.1.3 高校生アンケート調査結果により想定される施設・機能等

三好市第2次総合戦略策定に伴い実施した「三好市第2次総合戦略策定のためのアンケート調査 (令和元年度)」の結果から、高校生の意見・要望を抽出した。「平日または休日を中心市街地の屋内施設で過ごすときのスペースの必要度」をスペースの種別に尋ねた設問で、「必要」「どちらかといえば必要」の割合が回答者全体の50%以上を占める選択肢を、以下のとおり抜粋した。

- ・ インターネットや wi-fi 環境が整い、自由に利用できるスペース
- ・ 待ち合わせや友達とおしゃべりできるオープンなスペース
- ・ 複数の友達とわいわいと勉強や研究ができるスペース
- ・ 雨天時でも、複数人で気軽に体を動かせるスペース
- ・ 個人が静かに勉強や研究ができるスペース
- ・ 音楽や工作など、趣味を楽しめるスペース
- ・ 大型スクリーンでスポーツ観戦が楽しめるスペース

3.1.4 ヒアリング結果により想定される施設・機能等

管理・運営団体及び関係課へのヒアリング結果より、計画地に導入が想定される施設・機能等に関するキーワードを整理した。

中央図書館と中央公民館のいずれにおいても、移転に際して「十分な数の駐車場」を確保することが必須であるとの意見があがった。施設内の空間については、「くつろげる」ことや「多様な目的に合った設え」とすることが求められている。

表 ヒアリング結果から想定される施設・機能等のキーワード

施設	分類	キーワード
共通	スペース	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚室、イベントスペース、展示スペース、会議室等（全て共用可） くつろげるような空間
	設備	<ul style="list-style-type: none"> 無料 wi-fi、無料で充電できる電源 十分な数の駐車場 通訳機器
	サービス	<ul style="list-style-type: none"> 来館者を増加させるような多様なイベントの開催 ワンコイン（100～300 円程度）で使用可能なドリンクバーや自動販売機、お菓子の自動販売機等
公民館	スペース	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの遊び場（屋内の広いスペース） 講座の成果を発表できるステージ 調理室 講座の道具の収納スペース
	設備	<ul style="list-style-type: none"> 空調・音響・調理・照明機器等の導入・更新 貸出可能なスクリーン、プロジェクター、スピーカー等 子ども用の座面、様式トイレ、親子で入れる広い個室、おむつがえスペース、授乳室
	サービス	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談窓口や各種相談窓口等の案内係の配置
図書館	スペース	<ul style="list-style-type: none"> 開架書庫と閉架書庫 学習室、子ども用スペース、グループワークスペース、飲食・談話スペース（仕切り等で独立した諸室） アクティビティに合わせたスペース 十分な作業スペース くつろげる閲覧スペース（相席にならないような個人用の席） 飲食・談話可能な雑誌・新聞コーナー
	設備	<ul style="list-style-type: none"> 荷物を預けられるロッカー
	サービス	<ul style="list-style-type: none"> 文具の自動販売機等 世界農業遺産に登録された農業文化の展示やイベント等の開催

3.1.5 想定される施設・機能等のまとめ

上位・関連計画より抽出したキーワードを、本市のまちづくりに係る項目別に整理した。下表に示す「まち及び施設全体の方針に係るキーワード」を踏まえて本基本構想のコンセプトや整備方針等を検討する。

さらに具体的な導入機能の整備方針を検討するため、上位・関連計画、周辺地域の公共施設等の配置、市民アンケート、利用者アンケート、高校生アンケート、管理・運営団体等へのヒアリングのそれぞれから想定される施設・機能等のキーワードを、次ページに示す「導入機能の方針に係るキーワード（まちづくりに係る項目別）」に整理した。ここで整理したキーワードを踏まえ、本基本構想において導入が想定される施設・機能等を検討する。

表 まち及び施設全体の方針に係るキーワード（まちづくりに係る項目別）

項目	キーワード（上位・関連計画）
三好市が目指す将来像	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市～あふれる笑顔と未来（あした）のために～（まちづくりの基本理念） ● 自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市～豊かな自然に囲まれ、自然と共に育む都市～（将来都市像） ● 池田地域の将来像「住み・働きやすい舞台が整う 活力みなぎるまち 池田」
まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが健康で充実した質の高い生活を送れるような「健幸長寿」なまちづくり ● 生活の利便性の確保と交流活動促進のため、高度情報化へ対応 ● 健全な都市経営を見据えたまちづくり ● 阿波池田駅から中心市街地へ回遊する歩行者ネットワークの整備 ● にぎわいと活気にあふれた魅力ある拠点市街地の形成 ● 商業機能の充実 ● うだつの町並み景観の保全 ● 地域における日常的な文化活動および学習機会の提供
公共施設整備に係る方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在保有している公共施設（建築物）の延床面積を、今後 10 年間で 15%削減 ● 地域性や高齢化等による需要の変化を見据えながら、規模や配置を最適化 ● 重複する類似機能施設のスリム化 ● 将来コストと充当可能財源のバランスの確保 ● 利用人数が大幅に減少している施設について、立地状況や今後の利用見通しを踏まえ、統廃合を検討 ● 統廃合、空きスペースの利活用による複合化等の手法を多角的に検討し、施設の集約化・総量を削減（集会所等）
目指すべき施設のありかた（整備・運営方針等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 変容する市民ニーズへの対応 ● バリアフリー化の推進 ● PPP/PFI 等民間活力の活用による効果的・効率的な管理運営手法の導入 ● 維持管理・運営の地域移管による効果的・効率的な管理運営手法の導入 ● 運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策 ● 利用者ニーズとコストのバランスの調和を図るため、施設利用料の適正化、運営時間・運営方法を検討（図書館等） ● 情報通信設備を活用し、広域にわたる生涯学習のニーズをとらえ、公民館、図書館など、社会教育施設の利便性を向上

表 導入機能の方針に係るキーワード（まちづくりに関する項目別）

項目	キーワード（上位・関連計画）	導入が望まれる機能 （周辺地域の公共施設の課題・配置等）	求められるスペース・サービス・設備			
			市民アンケート	利用者アンケート	高校生アンケート	管理・運営団体等
生涯学習、地域活動、交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民が活動を発表する機会の確保と施設の整備 文化芸術活動の発表や鑑賞活動を行う施設 新たな定住と交流を育み、本市全体の活性化につながる交流の郷づくり 公民館を生涯学習の拠点として、施設の充実と職員資質の向上、地域間交流に積極的に取り組むなど、生涯学習機能を向上 交流の場を磨き、交流の動きを観光業、農林業、商工業の連携による付加価値向上につなげる 公民館等、社会教育施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館 多目的ホール 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりや待ち合わせなどで自由に使えるスペース 持ち込みで軽食をとれるスペース カフェ・喫茶店 本屋 飲食店（カフェ・喫茶店以外） 	<ul style="list-style-type: none"> 趣味や生涯学習など興味のあることに日々打ち込める公民館 地域住民などが集まって活動しやすい公民館 誰でも気軽に立ち寄れて余暇を過ごせる公民館 文化活動等の発表や鑑賞できるスペース おしゃべりや待ち合わせなど自由に使えるスペース 展示会、作品展を開催できるギャラリースペース 無料で充電可能な電源 無料 wi-fi プリンター（有料） 	<ul style="list-style-type: none"> 待ち合わせや友達とおしゃべりできるオープンなスペース インターネットやwi-fi環境が整い、自由に利用できるスペース 雨天時でも、複数人で気軽に体を動かせるスペース 音楽や工作など、趣味を楽しめるスペース 大型スクリーンでスポーツ観戦が楽しめるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> 世界農業遺産に登録された農業文化の展示やイベント等の開催 講座の成果を発表できるステージ 調理室 講座の道具の収納スペース 貸出可能なスクリーン、プロジェクター、スピーカー等 空調・音響・調理・照明機器等の導入・更新 くつろげるような空間 来館者を増加させるような多様なイベントの開催 視聴覚室、イベントスペース、展示スペース、会議室等（全て共用可） 無料 wi-fi、無料で充電できる電源 十分な数の駐車場 通訳機器 ワンコインで使用可能なドリンクバーや自動販売機、お菓子の自動販売機等
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親子への読書活動の推進（児童コーナーの充実、読み聞かせ、おはなし会） 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機能 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが体を動かして遊べるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに絵本等を読み聞かせるスペース（図書館） 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども用スペース（図書館） 子どもの遊び場（屋内の広いスペース） 子ども用の座面、洋式トイレ、親子で入れる広い個室、おむつがえスペース、授乳室 子育て相談窓口や各種相談窓口等の案内係の配置
読書・学習・教育	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の充実や施設の整備に努めるとともに、潜在的なニーズに合わせた利用時間・利用方等を改善 新鮮で魅力的な図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を収集 子どもたちには、変動する社会情勢に的確に対応できる生きる力を育成 学力の定着・読書習慣・家庭学習習慣が確立できるように多様な学習の機会を提供（青少年向けコーナーの充実） ICT・IoT教育の推進など、主体的に情報を収集・比較・選択、表現できるような学習活動の推進 学校と情報を交換しながらレファレンス、図書館見学、職場体験学習などへの協力体制を構築 イベントを通して図書館利用のきっかけづくり 点字本や拡大器など障がいに応じた利用しやすい資料や機器を収集 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 無料 wi-fi 無料で充電可能な電源 無料で使用可能なコンピュータ 	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に立ち寄れてゆったりとくつろげる図書館 たくさんの本に囲まれて読書に没頭できる図書館 「学習・仕事」と「憩い・交流」が共存する図書館 リラックスして読書や新聞等を読むことができるスペース 勉強（自習）ができるスペース 無料 wi-fi セルフで書籍の自動貸出・返却手続きができる機器 プリンター（有料） 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットやwi-fi環境が整い、自由に利用できるスペース 複数の友達とわいわいと勉強や研究ができるスペース 個人が静かに勉強や研究ができるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> 開架書庫と閉架書庫 学習室、グループワークスペース、飲食・談話スペース（仕切り等で独立した諸室） 十分な作業スペース くつろげる閲覧スペース（相席にならないような個人用の席） 飲食・談話可能な雑誌・新聞コーナー 文具の自動販売機等 荷物を預けられるロッカー アクティビティに合わせたスペース 視聴覚室、イベントスペース、展示スペース、会議室等（全て共用可） 無料 wi-fi、無料で充電できる電源 十分な数の駐車場 通訳機器 ワンコインで使用可能なドリンクバーや自動販売機、お菓子の自動販売機等
防災機能強化	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所機能 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪や災害のない安全なまち 	<ul style="list-style-type: none"> —

これまでの検討を踏まえ、導入機能及び具体的に想定される諸室の例を、下表のとおり整理した。

表 導入が想定される機能と具体的な諸室の例

導入が想定される機能	具体的に想定される諸室・コーナー等の例
公民館	集会室（洋室）、和室、調理室 （視聴覚室、イベントスペース、展示スペースは図書館と共用可）
図書館	開架書庫、閉架書庫、児童書コーナー、新聞・雑誌コーナー、歴史・文化コーナー、パソコンコーナー、閲覧スペース、学習室、子ども用スペース、飲食・談話スペース、貸出カウンター、図書館管理室、搬出入・作業スペース （視聴覚室、イベントスペース、展示スペースは公民館と共用可）
多目的ホール	舞台（舞台裏）、客席（可動式）、客席収納庫、倉庫、音響・照明等調整室、搬出入用エレベーター、搬出入路、ホワイエ（多目的ホールのロビー）
駐車場	小型車用、大型車用（搬入用）、自転車駐輪場、自動二輪駐輪場、EV 充電設備
その他共用部	エントランス、エレベーター、階段、廊下、トイレ（男性用、女性用、多目的）、授乳室・おむつがえシート、受付、管理室、機械室（配管等含む）

4. 計画地の将来像

前章で検討した導入機能、導入機能の方針に係るキーワードを踏まえ、計画地の基本理念、基本方針、また、これらに基づき導入が想定される機能別基本方針を設定した。

4.1 基本理念

「人が輝く交流とにぎわいの場」

4.2 基本方針

(1) 基本方針1 「文化芸術にふれ感性をみがく」(文化・芸術の場)

文化芸術に触れ、心をうるおす機会を創出するとともに、誰もが日常的に文化・芸術活動に参加できる環境を整える。

(2) 基本方針2 「多様な人が出会いつながる」(交流の場)

市内各地域の市民や市外・国外からの来訪者が、交流イベントや文化・芸術活動を通して出会い、経験や知識を共有することで、つながるきっかけとなる場や機会を提供する。

(3) 基本方針3 「豊かな知識と心で生きる力をはぐくむ」(学習・成長の場)

若い世代が安心して学習できる居場所や子どもの成長を支える環境、高齢者や青少年の知的好奇心を刺激し、多様な分野の知識を深めることができる場所を提供する。

4.3 導入が想定される機能別基本方針

(1) 公民館

- ・ おしゃべりや待ち合わせなどで気軽に立ち寄れる空間とする。
- ・ 講座や会議、上映会など様々な用途で使えるような設備を整える。
- ・ 若い世代など新たな利用者と呼び込むようなイベントを開催する。
- ・ 高齢者も負担なく講座に通い続けられるようにする。

(2) 図書館

- ・ 地域の歴史や文化を若い世代に伝承していけるような機会や場を提供する。
- ・ 誰でも気軽に立ち寄れてゆったりとくつろげる空間とする。
- ・ 図書に親しむ機会を増やし、新たな分野の知識に触れられるようにする。
- ・ 「1人で集中・友達と教えあいながら・グループワーク・飲食しながら」など多様な状況に合わせて自由に学習できる空間とする。
- ・ 閉架図書の取り出しや本の整理、貸出手続き等の事務作業がスムーズに行えるようにする。

(3) 多目的ホール

- ・ 目的に合わせて使い分けができるようにする。
- ・ 市民講座等の練習の成果を存分に発表できるようにする。

(4) 駐車場

- ・ 施設利用者にわかりやすくする。
- ・ 十分な広さを確保する。

(5) その他共用部

- ・ 誰でも最新の情報を収集できるような通信設備を確保する。

- ・ 子育て世帯や高齢者、障がい者を含む誰もが使いやすいトイレや子育て用の設備を確保する。

「2. 現状と課題の整理」、「3. 導入施設・機能等の検討」および本章における検討過程を次ページに示す。

第2次三好市総合計画、三好市都市計画マスタープラン 等の上位計画

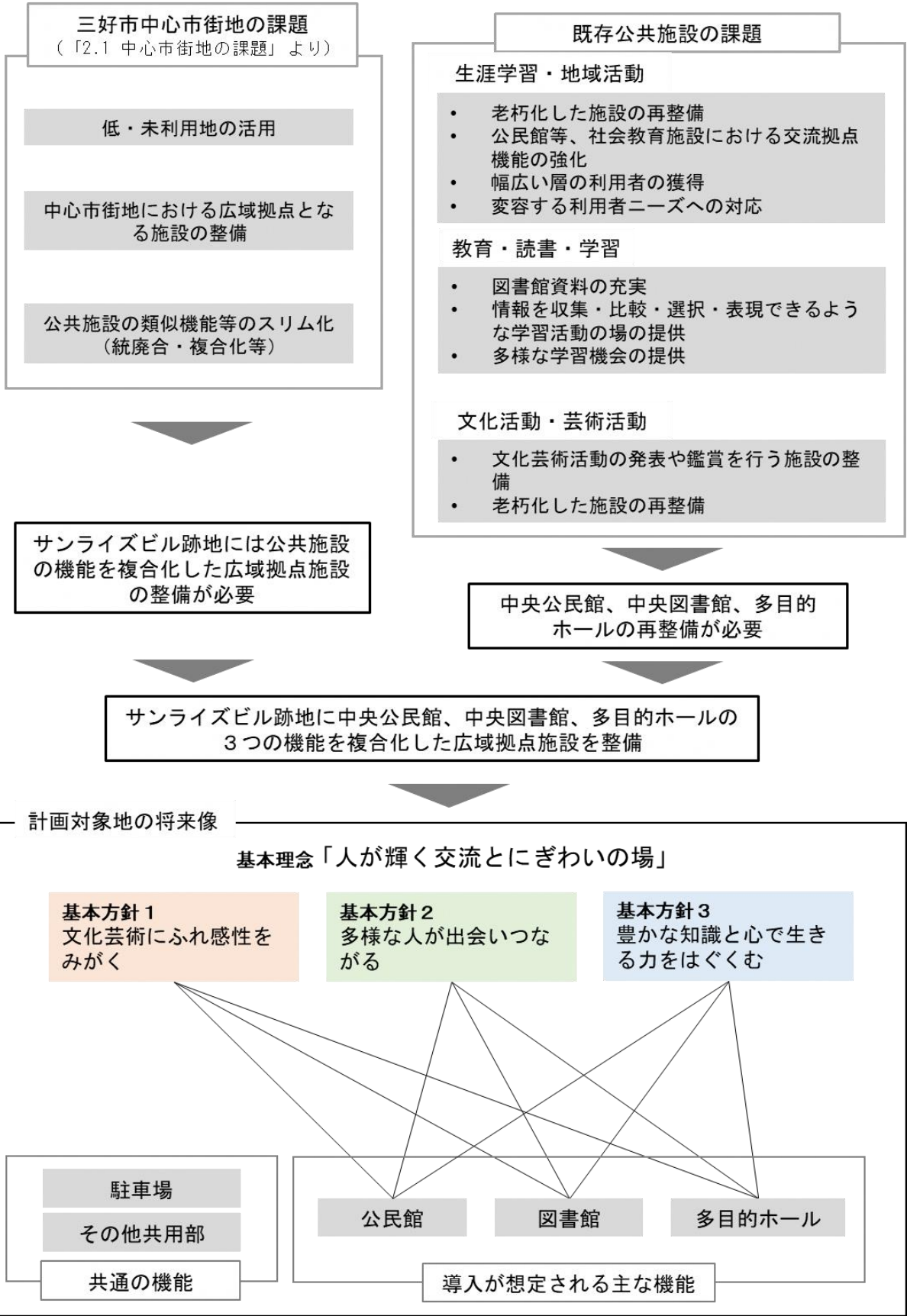


図 検討過程イメージ図

5. 各機能の規模案とフロア構成案

導入が想定される主な機能として「公民館、図書館、多目的ホール」及び共用部分、駐車場のそれぞれについて、他都市における事例や法律により規定された基準等を踏まえ、必要面積を概算した。

5.1 公民館機能の検討

5.1.1 導入に向けた基本的な考え方

既存の中央公民館の利用状況より、各諸室が年間を通して各日 1 回利用されると仮定すると、合計 3 室で現在の利用に対応可能である。

年間総利用回数 753 回 ÷ 290 日 ÷ 2.60 ÷ 3 室（小数点切り上げ）

ただし、用途によって必要な室面積や設備が異なることから、市民ニーズを踏まえながら必要な諸室を確保するよう配慮する。

視聴覚室は一時的に中央図書館の蔵書保管庫となっているため、過去 3 年間の利用がない。各諸室にスクリーンを整備し、プロジェクターを貸出可能とすれば諸室を選ばずに使用できることから、視聴覚室として個別の室は設けないこととする。

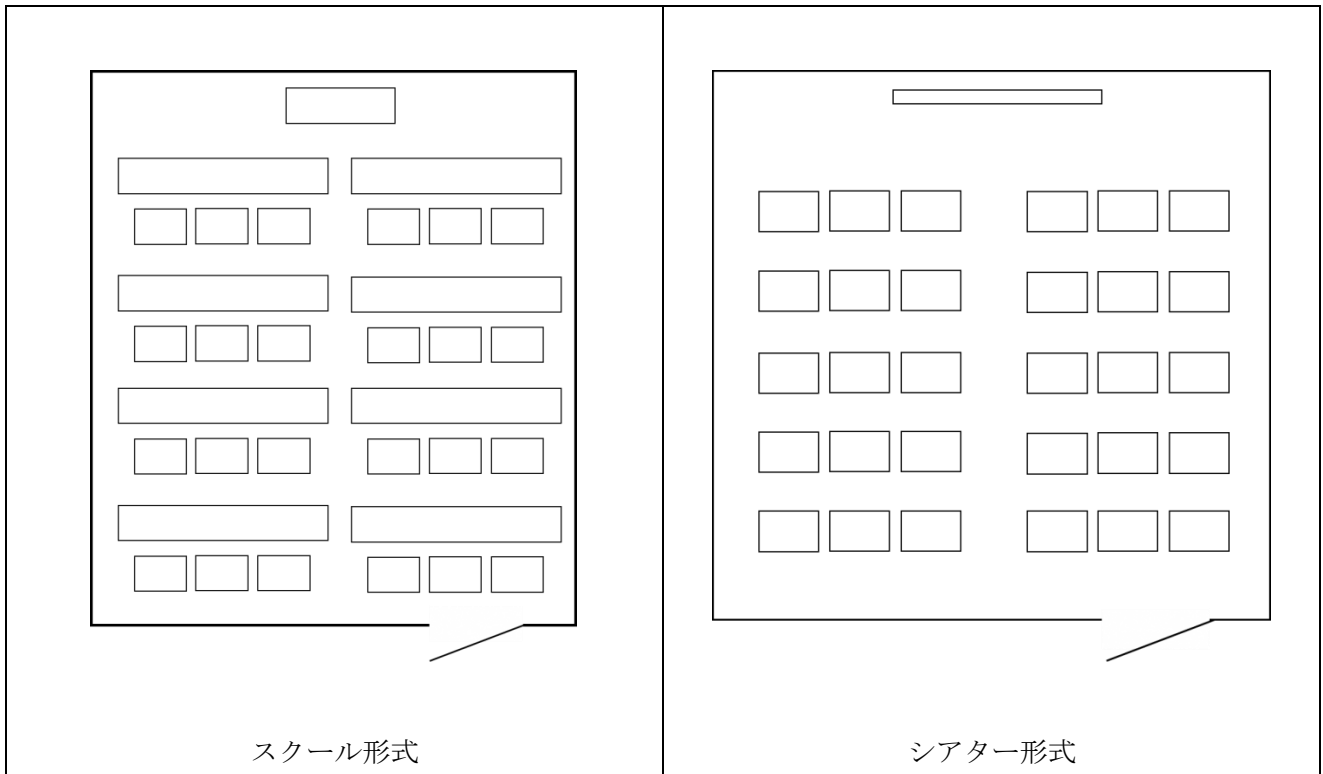
利用用途詳細は、現在公民館で実施されている講座を基本としている。

5.1.2 導入可能な規模と想定される諸室等

表 公民館の規模（概算）

利用用途	利用用途詳細	想定人数	面積	形式・備考・根拠
食育イベント	健康と食事に関する講義と実習等	20 人	59.0 m ²	【調理室形式】 ● 既存の公民館の調理室と同等の面積
文化・趣味イベント①	折紙、木彫り、生け花、俳句	20 人	54.0 m ²	【スクール形式】 幅 6m × 奥行き 9m = 54.0 m ² ● 既存の公民館の会議室と同等の面積 ● 民間の貸会議室を参考に 24 席を概算 ● 折り畳み可能な可動式長机を使用し、大人数のイベント等にも対応。
教育・学習イベント①	古文書、パソコン	20 人		
文化・趣味イベント②	オカリナ、絵画	30 人	48.0 m ²	【シアター形式】 幅 6m × 奥行き 8m = 48.0 m ² ● 既存の公民館の会議室と同等の面積 ● 民間の貸会議室を参考に 30 席を概算
教育・学習イベント②	手話学習、英会話	30 人		
健康増進イベント	ストレッチ等	50 人	54.9 m ²	【和室形式】 ● 既存の公民館の和室と同等の面積
小人数の集まり・楽屋等①	小規模な会議や打合せ、多目的ホールの楽屋	6 人	20.0 m ²	【洋室形式】 ● 既存の公民館の和室と同等の面積
小人数の集まり・楽屋等②		6 人	20.0 m ²	【和室形式】 ● 既存の公民館の和室と同等の面積
管理	管理室	—	53.0 m ²	● 既存の公民館の管理室と同等の面積
計	—	—	308.9 m ²	—

図 スクール形式とシアター形式の利用イメージ



5.2 図書館機能の検討

5.2.1 導入に向けた基本的な考え方

既存の中央図書館は、以前サンライズビル内にあったが、サンライズビルの解体に伴い、阿波池田駅前の民間施設を借りて、中央図書館としている。当該施設は専用面積が小さいため蔵書のほとんどを別の場所に保管しているほか、閲覧スペースも10席程度と限られるなど、従来の中央図書館の機能を同等に果たせていない。よって、図書館では、以前サンライズビル内で運営していた際の機能と規模を基本とし、合築する公民館機能や多目的ホール機能と共用できる諸室については重複を避けるよう配慮する。

5.2.2 蔵書の管理に係る検討方針

近年、図書館の蔵書管理においては施設の狭隘化への対応が課題となっており、保存システムを工夫するなどの取組みが進んでいる。また、大学図書館では、貸出頻度の著しく低い資料を他の大学図書館等へ移管し共同利用すると同時に、重複した資料を廃棄することで図書館資料の減量を図ろうとする取組みもある。

保存システムの方法として、複数の書架種別を組み合わせることも可能である。具体的には、一般的な固定書架、集密書架、自動化書庫または他の公共施設を活用し、開架しない書庫を「保存図書館」として確保することや、民間倉庫会社への資料委託等が想定される。

書架種別ごとの特徴を下表に整理する。書架別の特徴を踏まえ、本市が目指す図書館機能や運営コスト、施設規模を考慮し、これらに合致する保存システムを導入するよう今後検討する。

表 書架種別による特徴

書架種別	メリット	デメリット
固定書架	<ul style="list-style-type: none"> 書籍の背表紙等を閲覧しながら検索することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の書架よりも確保すべき通路が多く、必要床面積が大きい。
集密書架	<ul style="list-style-type: none"> 固定書架よりも確保すべき通路が少なく、必要床面積が小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動化書庫よりも確保すべき通路が多く、必要床面積が大きい。 必要に応じて書棚を手動または自動で移動させるため、時間がかかる。
自動化書庫	<ul style="list-style-type: none"> 他の書架よりも確保すべき通路が少なく、必要床面積が小さい。 検索すれば自動で出入庫が可能であり、時間と労力が省略できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動化するため、他の書架よりも設備の初期費用が大きい。 書籍の背表紙等を閲覧しながら検索できないため、キーワード等による検索能力が求められる。
個別の保存図書館等による管理	<ul style="list-style-type: none"> 図書館に必要な書架スペースが開架用のみに限られるため、必要床面積が小さい。 他の図書館との共同管理を行うことで、重複する図書を廃棄できるため、資料の減量が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 開架されていない資料の貸出や閲覧をする際には書庫への依頼と運搬の時間と労力がかかる。 民間委託の場合には管理費等の委託費用が発生する。

5.2.3 導入する図書館機能と規模の検討

サンライズビルの中央図書館と同様の機能を確保するよう配慮する。ただし、現時点では最小必要面積を検討するため、一般開架エリア、管理スペース（事務室）、閲覧スペース、学習室のみを検討対象とし、これら以外の個別エリアやコーナーは詳細設計の段階で公民館との諸室の共用も想定しながら必要に応じて検討する。

5.2.4 導入可能な規模と想定される諸室等

図書館機能として想定される機能をもとに、必要な床面積の概算結果を下表のとおり整理する。なお、保管システムは今後検討するため、現時点では全て開架図書とし、書架種別は固定書架を想定する。

表 図書館の規模（概算）

項目	面積(概算)	備考
開架書庫	383.8 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度における三好市中央公民館の蔵書 71,081 冊をすべて開架すると仮定
閲覧スペース	131.4 m ²	<ul style="list-style-type: none"> サンライズビルの 73 席と同等の席数 民間の図書館総合カタログより、2 人がすれ違える通路幅を有する 4 人掛け机を想定。
児童書、紙芝居、大型絵本等コーナー	90.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> サンライズビルと同等の面積
学習室（2 室）	180.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> サンライズビルと同等の面積、諸室数 3 階に配置
管理スペース	101.8 m ²	<ul style="list-style-type: none"> サンライズビルと同等の席数
計	887.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> サンライズビルに確保していたインフォメーションコーナー、パンフレット架、新聞・雑誌コーナー、AV・PC コーナー、郷土・行政・参考書コーナー、市民ギャラリー等は公民館との共用も想定しながら、必要に応じて導入規模等を検討。

表 開架書庫の概算根拠

項目	数値	根拠・備考
蔵書数（R1 年度）	71,081 冊	<ul style="list-style-type: none"> 三好市資料より
1 棚あたりの配架数（両側配架）	300 冊／台	<ul style="list-style-type: none"> 片側配架数 150 冊（1 列配架数 25 冊×6 段）×2（両側配架） 「保存図書館に関する調査報告書（国立大学図書館協議会）」より 1 列配架数と段数を使用。
通路を含む書架設置の必要総面積	383.8 m ²	<p>1 m²あたりの配架冊数：300 ÷（書架の芯々距離 1.8m × 棚幅 0.9m） = 185.2 冊</p> <p>必要総面積：71,081 冊 ÷ 185.2 冊 / m² ≒ 383.8 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> 書架の芯々距離は車いす 1 台と歩行者がすれ違える通路幅を想定。

5.3 多目的ホール機能の検討

5.3.1 導入に向けた基本的な考え方

一般的なホールの客席数と使用イメージを把握し、本計画に適する機能と規模を整理する。既存の中央公民館に設けられている多目的ホールと新庁舎検討時の席数（300 席）を基本とし、使用イメージを想定して下図の枠内の必要機能を本計画における検討対象とする。

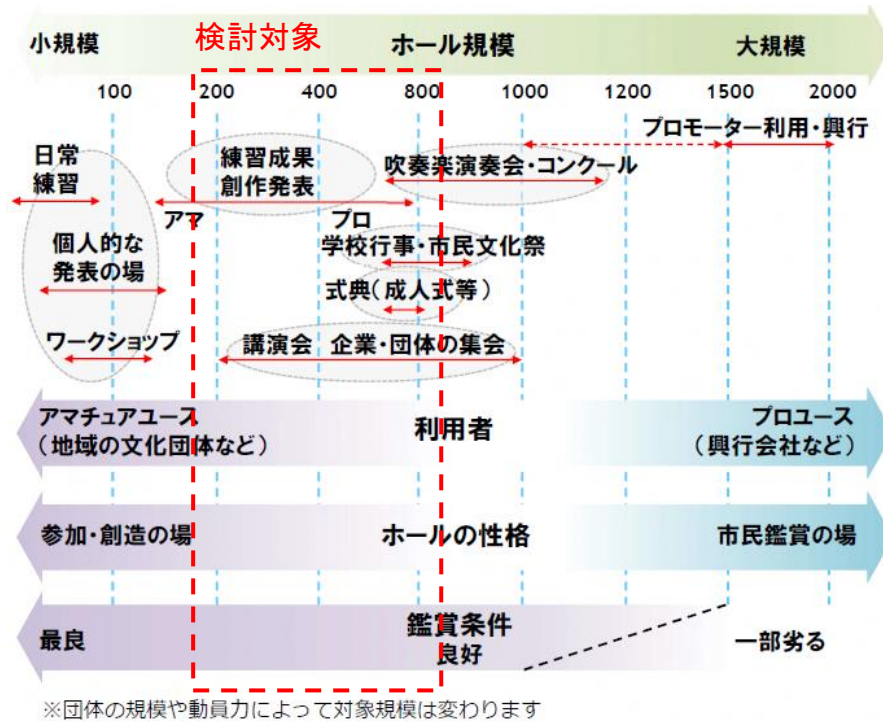


図 多目的ホールの規模と使用イメージ

出典：豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会（第5回）資料

一般的なホールに必要な機能は下表のとおりである。

表 多目的ホールに必要な機能

多目的ホール単体で確保する必要がある機能	図書館・公民館機能と共用可能な機能
<ul style="list-style-type: none"> • ステージ • 客席 • ホワイエ • 倉庫 • 搬入路 • 楽屋専用トイレ 	<ul style="list-style-type: none"> • 事務室 • 練習室・会議室 • 交流スペース • 廊下 • 階段 • 機械室 • リハーサル室 • 楽屋

5.3.2 導入可能な規模と想定される諸室等

ここまでに整理した多目的ホール機能の各室の規模より、会議室、トイレ等を他の導入機能と共用とし、新庁舎検討時の席数（300 席）を確保すると仮定し、必要面積を下表のとおり算出した。

なお、リハーサル室、楽屋等の未記載の諸室は公民館の会議室等と共用する。

表 多目的ホールの規模（概算）

項目	数値	根拠・備考	配置フロア
ステージ	65.0 m ²	幅 10m×奥行 6.5m=65 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「コンパクト建築設計資料集成」（日本建築学会）p67 小編成オーケストラ（30 人編成程度・グランドピアノ、指揮者含む）図面より概算。 	4 階、5 階吹抜
ステージ裏	65.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ステージと同等を想定 	4 階、5 階
客席（通路含む）	177.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 座面固定式、座席可動式。席数 300 席を想定。 「みよし広域連合火災予防条例」劇場等の客席より算出。車イス席は基本計画で検討。 	4 階、5 階吹抜
可動席の収納スペース	60.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 参考値として、北海道新ひだか町多目的文化ホール（可動式の座席 300 席）を参照。発表会や音楽等の公演、パーティ等による利用を想定しており、本計画で想定している多目的ホール機能と類似することから、参考値として規模の検討に使用。 	4 階
ホワイエ	94.5 m ²	立位幅 0.7m×立位奥行 0.45m×300 人=94.5 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「コンパクト建築設計資料集成」（日本建築学会）p46 の立位食事寸法を使用。 	4 階、5 階吹抜
バックヤード（搬出入廊下）	45.0 m ²	台車路幅 1.5m×総延長 30m=45 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「物流を考慮した建築物の設計・運用について」（H29.3 国交省）の台車幅を使用。総延長は、ステージ裏とステージ袖、搬出入 EV までの距離を想定し、30m と仮定。 	4 階
調整室	40.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 用途：音響、照明、映写操作室 	4 階
小計（5 階）	401.5 m ²		
小計（4 階）	546.5 m ²		
物品庫	80.0 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 用途：折り畳みテーブル、いす等の収納 	3 階
小計（3 階）	80.0 m ²		

5.4 共用部分の検討

5.4.1 基本的な考え方

各階の共用部分として階段室、EV（エレベーター）、機械室、トイレを配置し、これらは各フロアのできる限り同じ位置に配置する。

EVは来館者用と搬出入用を1基ずつ確保し、図書館、公民館、多目的ホール機能で共用する。

5.4.2 想定される規模と機能等

共用部分の必要面積を下表のとおり整理する。

表 共用部分の規模（概算）

項目	面積	根拠・備考
階段室(2箇所)	57.8 m ²	幅 8m×奥行 3.615m×2箇所≒57.8 m ² <ul style="list-style-type: none"> サンライズビルの屋内階段と同等の面積（図面から概算）
来館者用EV(2基)	9.2 m ²	EV 総幅 2m×E 総奥行 2.3m×2基=9.2 m ² <ul style="list-style-type: none"> 車いすの回転域直径 1.5m と付き添い 1 人を想定し、かご幅 1.5m かご奥行き 1.8m に設定。かごと壁の間は 50cm と仮定。
来館者用EVホール	6.0 m ²	EV 前通路幅 1.5m×EV 総幅 2m×2基=6.0 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」（国土交通省）を使用。
搬出入用EV	5.8 m ²	EV 総幅 2.5m×EV 総奥行 2.3m≒5.8 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「物流を考慮した建築物の設計・運用について」（H29.3 国交省）より開口部幅の基準等を参考に、かご幅 2m×かご奥行 1.8m≒3.6 m²、かごと壁の間は 50cm と仮定。
搬出入スペース	7.5 m ²	EV 前通路幅 3m×EV 総幅 2.5m=7.5 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「物流を考慮した建築物の設計・運用について」（H29.3 国交省）を使用。
空調機械室	37.4 m ²	幅 4,860mm×奥行 7,700mm≒37.4 m ² <ul style="list-style-type: none"> サンライズビルの空調・機械室と同等の面積（図面から概算） 簡易な操作、調整用の機械室を想定し、建物全体の主要な機械室は 1 階に配置する。
トイレ	86.7 m ²	【基数】 男子小便器：4 基 男子大便器：2 基 男子洗面器：3 基 女子大便器：6 基 女子洗面器：4 基 多機能トイレ（オストメイト含む）：1 基 【面積】 大便器：5.4 m ² ×8 基=43.2 m ² 小便器：3.0 m ² ×4 基=12.0 m ² 洗面器：3.0 m ² ×7 基=21.0 m ² 多機能：10.5 m ² ×1 基=10.5 m ² <ul style="list-style-type: none"> 「給排水衛生設備基準・同解説（SHASE-S206）」（空気調和・衛生工学会）より劇場の算定式、最大席数 300、男女比率 5:7 を採用。利用者が短時間に集中するため、必要基数が最大となる多目的ホールの階を基準として算出。 「設計要領 第六集 建築施設編」（西日本高速道路株式会社）を使用。
共用廊下	262.1 m ²	1,310.5 m ² ×0.2≒262.1 <ul style="list-style-type: none"> 各階の使用可能面積の 20%を計上。ただし、1 階はエントランスホールと共用、5 階は多目的ホールの吹き抜け部分のみのため、除外。
計	472.5 m ²	

5.5 駐車場の検討

5.5.1 施設利用者のための必要駐車マス数の検討

計画地への導入機能をもとに、公民館と図書館の利用者のために必要な駐車マス数を検討した。平成30年度の利用者数データを使用し、公民館の平均利用時間を1.5時間、図書館の平均利用時間を1時間と仮定した算出の結果、必要駐車マス数は40台分となる。

なお、大人数が集まるイベント等で駐車マスが必要な場合は、周辺の駐車場を利用する。職員等駐車場は周辺の市有駐車場を想定する。

表 必要駐車マス数

	公民館		図書館		根拠等備考
	数値	単位	数値	単位	
年利用者数	20,803	人／年	10,894	人／年	公民館 平成30年度における年間利用者数 図書館 平成30年度における年間貸出利用者数推計
日平均来館者数	72	人／日	37	人／日	小数点以下切り上げ
自動車保有率	0.8937	台／人	0.8937	台／人	「徳島県統計情報—市町村別指標2019」(R1.12.29)より
日訪問台数	65		34		小数点以下切り上げ
ピーク率	0.3	—	0.3	—	「最大滞留量の近似的計算法」(岡田光正)一般事務所、美術館タイプ
平均滞留時間	1.5	時間	1.0	時間	公民館、図書館の平均利用時間を1.5時間、1.0時間とそれぞれ仮定
必要駐車マス数	28.95588	台分	9.92007	台分	
身障者用駐車マス数			1	台分	「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」(平成18年12月)
必要駐車マス数(計)			40	台分	小数点以下切り上げ

言葉の定義

日平均来館者数	開館日1日当たりの平均来館者数
自動車保有率	徳島県統計情報の自動車保有率(千人あたり)より一人当たりの保有率に換算
ピーク率	1日当たりの来館台数のうち、滞留量が最大となる時間帯に集まる台数の割合
平均滞留時間	60分に対する駐車時間
必要駐車マス数	最大滞留量(台／日) = 1日当たり来館者数(人／日) × 自動車保有率 × ピーク率 × 平均滞留時間(分／60分) + 身障者用

5.5.2 計画地に整備する駐車マス数の検討

施設 1 階部分の規模を概算した上で、駐車場を配置できる面積を把握し、計画地に整備することが可能な駐車マス数を検討する。

敷地面積から敷地内通路を除いた部分には、駐車場と施設エントランスを配置する。施設エントランスの機能には階段室、EV、機械室、エントランスホールを確保する。1 階の共用部分の規模を下表に整理する。

表 1 階の共用部分の規模（概算）

項目	面積	根拠・備考
階段室（2 箇所） 【再掲】	57.8 m ²	幅 8m×奥行 3.615m×2 箇所≒57.8 m ² <ul style="list-style-type: none"> サンライズビルの屋内階段と同等の面積（図面から概算） 多目的ホール利用中に災害等が発生した場合、出入り口にまとまった人数が集中するため、必要規模については引き続き確認が必要。
来館者用 EV（2 基） 【再掲】	9.2 m ²	EV 総幅 2m×E 総奥行 2.3m×2 基=9.2 m ²
来館者用 EV ホール 【再掲】	6.0 m ²	EV 前通路幅 1.5m×EV 総幅 2m×2 基=6.0 m ²
搬出入用 EV 【再掲】	5.8 m ²	EV 総幅 2.5m×EV 総奥行 2.3m≒5.8 m ²
搬出入スペース 【再掲】	7.5 m ²	EV 前通路幅 3m×EV 総幅 2.5m=7.5 m ²
機械室	324.0 m ²	3,239.9 m ² ×0.1≒324.0 m ² <ul style="list-style-type: none"> 一般的な延床面積（2～4 階）に対する機械室の面積の割合 10%を設定。
エントランスホール	117.5 m ²	1 人あたり所要面積：立位幅 700mm×立位奥行き 450mm=0.315 m ² 1 日あたり来館者数想定：多目的ホール 300 人＋図書館 37 人＋公民館 36 人=373 人 必要面積：0.315 m ² ×373 人≒117.5 m ² <ul style="list-style-type: none"> 立位寸法は「コンパクト建築設計資料集成」（日本建築学会）を使用。 平成 30 年度の利用者数等から図書館、公民館（ホール除く）の 1 日あたり来館者数を割り戻し、多目的ホール最大収容人数 300 人を加えた全員が一気に玄関に集まる状況を想定。
計	527.8 m ²	

共用部分を除いた駐車場の配置可能面積は 854.5 m² (1,382.3 m² - 1 階共用部分 527.8 m²) となる。この面積に収容可能な駐車台数を算出した。下表のとおり整理する。

ただし、身障者用駐車マスが必要台数分確保し、これ以外の駐車マスは全て小型自動車とする。

算出結果より、身障者用 1 台分と小型車用 44 台分の駐車マスが可能である。

ただし、配置する駐車マス数は、基本設計等において検討する。

表 駐車場の規模（概算）

項目	数値	根拠・備考
1 台当たり駐車マス面積（小型自動車）	11.5 m ²	駐車マス幅 2,300mm×駐車マス奥行 5,000mm=11.5 m ² ● 「駐車場設計・施工指針について（建設省（旧国交省）」より小型自動車の駐車マス寸法を使用。
1 台当たり身障用駐車マス面積	22.5 m ²	幅 4,500mm×奥行 5,000mm=22.5 m ² ● 「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成 18 年 12 月 19 日国土交通省令第 116 号）」より駐車マス面積は最小幅 3,500mm に余裕をもって設定。
通路面積	310.5 m ²	通路幅 6,000mm×駐車マス幅 2,300mm×駐車台数÷2≒310.5 m ²
駐車マス数（身障者用除く）	44 マス	● 駐車場に使用可能な面積から割り戻して算出
身障者駐車マス数	1 マス	45 台（身障者用含む全駐車マス数）÷50（係数）=1 マス（小数点切り上げ） ● 「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成 18 年 12 月 19 日国土交通省令第 116 号）」より台数を算出。
駐車場総面積	839.0 m ²	1 台当たり駐車マス面積 11.5 m ² ×駐車マス数 44 台+身障者用駐車マス面積 22.5 m ² ×身障者用駐車マス 1 台分+通路総面積 310.5 m ² ≒839.0 m ²

5.6 各フロアの機能別面積配分の想定と断面構成案

前項までに検討した公民館、図書館、多目的ホールの必要面積を基準とし、これらの機能を配置するためには5階が必要となり、各フロア面積を機能別に記載して下表のとおり整理した。トイレと来館者用EV、搬出入用EV、駐車場はホール、図書館、公民館の全ての機能で共用とし、公民館の会議室と多目的ホールの楽屋のうち一部を共用し、共用する諸室は公民館の床面積として算入する。

また、市民ニーズアンケート調査等から把握した市民の要望に基づく機能は、活用可能スペース（建築面積内の使用可能床面積と必要床面積（計）の差分）の範囲内の面積として、基本計画にて検討する。

表 各フロアの機能別面積配分（概算）単位：㎡

階数	機能別必要床面積					必要床面積 (計)※3	活用可能スペースの床面積	建築面積内の使用可能床面積
	公民館	図書館※1	多目的ホール	駐車場	共用（EV・トイレ・階段・機械室）※2			
5階	—	—	401.5	—	123.7	525.2	785.3	1,310.5
4階	—	—	546.5	—	472.5	1,019.0	291.5	1,310.5
3階	308.9	180.0	80.0	—	472.5	1,041.4	269.1	1,310.5
2階	—	707.0	—	—	472.5	1,179.5	131.0	1,310.5
1階(建築面積内)	—	—	—	767.2	527.8	1,295.0	15.5	1,310.5
延床面積(計)	308.9	887.0	1,028.0	767.2	2,069.0	5,060.1	1,492.4	6,552.5
1階(建築面積外)	—	—	—	71.8	—	—	—	—
駐車場合計面積	—	—	—	839.0	—	—	—	—

※1 学習室は3階

※2 1階はエントランスホールと機械室を追加し、駐車場を可能な限り多く確保するため、トイレは原則2階以上を使用することとし除外。5階はホールの吹き抜け部分のみであるため、トイレを除外。

※3 5階はホールの吹き抜け部分を含む

本施設内における導入を予定している3つの機能（公民館、図書館、多目的ホール）のフロア構成イメージを下図のとおり整理した。なお、具体的なフロア構成は、施設へのアクセス性に配慮した出入口、エレベーター等の共用部の配置や、多目的ホール、公民館、図書館で共用する諸室の配置等を踏まえて検討する。

1階は駐車場と施設エントランスを配置する。

2階は図書館を配置する。

3階は公民館と図書館の学習室、多目的ホールの倉庫など、複数の機能で共用することが可能な諸室を配置する。

4階は多目的ホールとし、5階には吹き抜けが必須となるステージや客席のみを配置する。ただし、多目的ホールの使用方法等によっては、必要面積が増減することも想定される。

活用可能	共用	多目的ホール 吹き抜け	5F
活用可能	共用	多目的ホール	4F
活用可能	共用	公民館 図書館、多目的ホール	3F
活用可能	共用	図書館	2F
活用可能	共用	駐車場	1F

※建物形状により、斜線制限がかかる場合がある。

図 フロア構成イメージ